

姫路市教育委員会会議録（令和5年4月）

○ 日 時 令和5年4月20日（木）午後2時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第1号 姫路市学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

議案第2号 姫路市学校保健審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

議案第3号 姫路市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の承認について

日程第4 報告

1 令和5年第1回市議会定例会での審議結果等について

2 姫路市史編集専門委員の委嘱について

3 「姫路市史第十六巻 別編 年表・索引」発刊について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）西田教育長、森下委員、山下委員、角谷委員、中野委員

（事務局）峯野教育次長、平田教育総務部長、竹田教育企画室長、平山学校教育部長、砂山生涯学習部長、中上総務課長、森学校指導課長、内海健教育課長、大西健康教育課主幹、松本人権教育課長、太田総合教育センター所長、多田市史編集室長

（書記）島田総務課係長、多田総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により中野委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。

- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- 次に、日程第3に入ります前に、事務局職員の異動について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

- 令和5年4月1日付人事異動によります、教育委員会事務局の新任の主幹級以上の職員を紹介させていただきます。
(総務課長から新任職員3名を紹介)

教育長

- それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 議案第1号から第3号までは、会議規則第15条第1号に規定する教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第1号から第3号までは、非公開と決定します。
なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、

報告事項の1 令和5年第1回市議会定例会での審議結果等について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (総務課長 報告事項の1について説明)

「1会期」でございますが、令和5年2月20日から3月28日までの37日間の会期で開催されました。

「2議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、すべて原案どおり可決されました。なお、議案第1号及び第13号の議案は、2月16日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る承認をいただいたものでございます。

次に、「3質疑」でございますが、3月2日、3日に6つの会派の代表から代表質疑が、3月6日、7日に12人の議員から個人質疑が行われ、そのうち、教育委員会に対しては全ての会派からと、9人の議員から計21項目の質疑があり、答弁いたしました。

3月2日には、公明党代表 川島淳良議員、自由民主党代表 井川一善議員、市民クラブ代表 阿山正人議員から代表質疑がありました。

川島議員からは、「行財政運営の推進における5エリアについて」質疑がありました。このうち、「卸売市場跡地」の地権者との交渉の進捗状況につきましては、昨年12月から2月にかけて、地権者を対象にした説明会等を開催し、併せて意向調査を実施している。新高校の設置そのものについては反対する意見は少なかったと認識しているが、借地の継続を希望する方や、金額の提示がない中で売却について決めかねている方もおられ、その回答内容について、丁寧に聞き合わせをする必要があり、市の方針決定については4月以降としたいと、答弁いたしました。

井川議員からは、「文教関係について」として、3点の質疑がありました。このうち、「姫路市立あかつき中学校と他の夜間中学校との違い、特色」につきましては、夜間中学の全国的な傾向として、外国籍の方が約7割を占めているが、本市では、現時点で、外国籍の方は5人で、約2割となっているほか、10代の方が多くも特徴である。また、本市夜間中学の特色として、県内初となる単独校として、校長や養護教諭を配置し、生徒へのきめ細かな支援を行ってまいりたいと、答弁いたしました。

阿山議員からは、「公共施設等の適正管理の推進について」及び「教育・保育の環境整備について」質疑がありました。このうち、「小中学校の適正規模・適正配置」として「大規模化が進んでいる荒川小学校」につきましては、今後も児童数が増加する傾向が見込まれることから、令和4年6月に提出された荒川小学校区学校地域協議会からの報告書を踏まえ、令和11年4月開校を目指し、玉手用地を校地とした小学校の新設準備を進めるが、児童数の増加が進んでいることから、今後、スケジュールの短縮に努めてまいりたいと、答弁いたしました。

3月3日には、新生ひめじ代表 酒上太造議員、日本共産党議員団代表 苦瓜

一成議員、療原会代表 伊藤大典議員から代表質疑がありました。

酒上議員からは、「市立3高校の統廃合・新設について」質疑がありました。このうち、「新設校にどのような個性を持たせるのか。」につきましては、部活動については、周辺施設を活用した運動部の活動だけでなく、文化部の活動も合わせ、生徒が主体となった多様な活動が進められるよう、環境整備に努めるとともに、リベラルアーツ教育については、本市の有するネットワークを活かしながら、自らの人生を創造する力を育んでもらいたいと考えており、多様な人との出会いや経験によって、生徒の感性を高める特色ある取組を進めてまいりたいと、答弁いたしました。

苦瓜議員からは、「市民の命とくらしを守る予算に」及び「教育問題について」質疑がありました。このうち、「学校給食費の完全無償化を」につきましては、令和4年度から、第3子以降の給食費を無償にしているが、今後、学校給食費を完全無償化した場合、24億円以上の多額の財源が毎年必要となることから、他の子育て政策も踏まえ、総合的に判断し慎重に検討する必要があると、答弁いたしました。

伊藤議員からは、「子育て・教育について」、「地域核を活性化する自然活用したまちづくり」及び「姫路が抱えるその他の課題について」質疑がありました。このうち、「図書館を子どもと一緒に楽しめる場所に」のうち「図書館の今後の目指す姿」につきましては、子育て関連施設や、4月に開設するこどもの未来健康支援センター「みらいえ」等と連携し、子育て中の保護者が親子で安心して本を楽しめる機会を提供するとともに、市政出前講座などを通じて、絵本やおはなしを楽しむことの大切さを保護者に伝えるなど、図書館が持つノウハウを多くの子育て世代に発信していく図書館を目指したいと、答弁いたしました。

3月6日には、新生ひめじの萩原唯典議員、日本共産党議員団の谷川真由美議員、療原会の江口千洋議員、市民クラブの八木隆次郎議員、公明党の西本眞造議員から個人質疑がありました。

萩原議員からは、「これからの教育課題について」、2点の質疑がありました。このうち、「部活動の地域移行」につきましては、令和5年度より、これまでの検討会の組織を発展させ、「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会」を設立し、教育委員会事務局と市長部局、学校や関係団体等による連携・協働のもと、円滑な地域移行に向けた環境整備を行い、中学生が多種多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保できるよう関係者で協議・検討を続けていきたいと、答弁いたしました。

谷川議員からは、「「ネスパルやすとみ」のエアコン改修工事はなぜ迅速に行われなかったのか」について、4点の質疑がありました。このうち、「検証について」として、「改修まで、なぜ時間がかかったのか、その要因は何か」につきましては、空調設備の更新は20年が目途であったが、見込みより早く故障したことにより、工事の準備が後追いになった。適正な管理につとめ、改修計画に基づき改修を行ない、突発的に発生する重篤な不具合については臨機応変に対応したいと、答弁いたしました。

江口議員からは、「不登校児童・生徒の支援と対策について」質疑がありました。このうち、「不登校が長期化している児童生徒の現状と対策」につきましては、現状として、家庭から出られず無気力になっている児童生徒や、定期的に学校の別室や民間施設等で学習指導を受けている児童生徒など様々であり、個々の児童生徒のニーズに寄り添い、別室登校やICTによる学習支援を行っているほか、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、福祉や医療等の関係機関などと連携し、個々の状況に応じた支援を行っている、と答弁いたしました。

八木議員からは、「観光施策について」及び「医療的ケア児支援法、施行その後について」質疑がありました。このうち、「書写山圓教寺について」のうち、「国宝化を進めていく考え方」につきましては、圓教寺三之堂の国宝化をサポートする一方、現時点で調査が進んでいる摩尼殿の国重要文化財指定に向けても教育委員会としてサポートしており、圓教寺との協議において、先に摩尼殿の調査報告書の発行を進めていくこととなっており、三之堂については、摩尼殿の報告書発行を経て、国へ意見書を提出したのち、よりサポートを強化したいと、答弁いたしました。

西本議員からは、「ネットリテラシー教育について」質疑がありました。このうち、「本市のネットリテラシー教育の状況」につきましては、児童生徒がICTを適切かつ安全に使いこなすことができるよう、ID・パスワードの管理や、著作物の適切な利用などについて、各教科等において日常的に指導しているほか、特別の教科道徳では、各学年の発達段階に応じた情報モラル教材を使った授業を行っている、と答弁いたしました。

3月7日には、自由民主党の石見和之議員、無所属の金内義和議員、療原会の牧野圭輔議員、自由民主党の小林由朗議員から個人質疑がありました。

石見議員からは、「手柄山周辺一帯の整備と連携について」及び「学校における医療的ケアの充実について」質疑がありました。このうち、「医療的ケア児のいる学校に対する対応」につきましては、令和4年10月から順次、訪問看護ステーションとの契約により、市立学校園への看護師派遣を開始し、保護者からの申請があった8人に対して、喀痰吸引やインスリン注射などの医療的ケアを実施しており、引き続き医療的ケア児の安全な学校生活や保護者負担の軽減を図るため、看護師の派遣を行ってまいりたいと、答弁いたしました。

金内議員からは、「特別支援学級の現状について」質疑がありました。このうち、「体罰等の再発防止に取り組んでいる改善策」につきましては、姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議で示された26の対策に基づき、体罰等の防止や特別支援教育の推進に係る会議をそれぞれ開催するとともに、「全教職員対象の研修」、「特別支援教育支援員の増員」や「相談窓口の周知徹底」等、教育委員会事務局各課と学校園が連携して、再発防止に取り組んでいると、答弁いたしました。

牧野議員からは、「姫路市立高等学校（姫路・琴丘・飾磨）の在り方」について質疑がありました。このうち、「教育委員会における高等学校の適正規模の考

え方について」につきましては、県が望ましい規模として、1学年6～8学級と示しているが、本市教育委員会としては、将来的にもある程度、大規模な学校を目指したいと考えており、現時点で8～10学級として、教職員数をしっかりと確保し、幅広いカリキュラムの展開や、部活動などの多様な活動機会を提供することで、さらに活力のある市立高等学校を作ってまいりたいと、答弁いたしました。

小林議員からは、「未来に向けた教育について」、4点の質疑がありました。

「情操教育について」、学校における取組につきましては、思いやりの心を育むために、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて、計画的・系統的な道徳教育を行っている。特別の教科 道徳では、発達段階に応じた教材を使い、よりよく生きようとする道徳性を育むことを重視した授業を実施しているほか、小学校では、異学年交流や地域の高齢者との交流、中学校では、保育や介護の体験活動等を行うことで、思いやりの心や他者とのよりよい関係づくりについて学んでいると、答弁いたしました。

次に、「4 予算・決算委員会 全体会について」でございますが、3月10日の全体会では、令和5年度姫路市一般会計予算及び令和4年度姫路市一般会計補正予算（第9回）の概要について、説明しました。

次に、「5 文教・子育て委員会について」でございますが、3月13日に付託議案審査等のため、文教・子育て委員会が開催されました。主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり、白浜小学校の相撲場に関しては、当該方針に基づき、地元関係者への丁寧な説明はもとより、早急に同相撲場の工事を実施した上で、一日も早く子どもたちが同相撲場を使用できるようしっかりと取り組まれないこと。姫路市立高等学校在り方方針を踏まえた対応に関しては、万が一、同市場跡地の用地取得が困難となった場合には、文化センター跡地活用の可能性を検討するなど、他部局の事業との優先順位も勘案しながら、教員や財源などを一校に集中させた新たな高等学校の整備を積極的に推進されたいこと。令和5年4月1日から、全ての自転車利用者についてヘルメットの着用が努力義務となることに関しては、市立高等学校に自転車で通学する生徒に対して、ヘルメットの着用を指導されたいこと。姫路市電子図書館の設置に関しては、貸出しを行った電子資料の利用実績や利用傾向の分析を行うことで、利用者ニーズの把握に努められたいこと。などがございました。

次に、「6 予算・決算委員会 文教・子育て分科会について」でございますが、令和5年度予算等の審査のため、3月13日の文教・子育て委員会終了後に開催されました。分科会の主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり部活動振興事業費に関しては、地域のスポーツ団体や本市の外郭団体、民間事業者等とも協働し、幅広い視野を持って協議をすすめていかれたいこと。などがございました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

- 教育長 ○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれで了承したいと思います。
- 教育長 ○ 次に、
報告事項の2 姫路市史編集専門委員の委嘱について
事務局からこの件について説明してください。
- (事務局) ○ (市史編集室長 報告事項の2について説明)
姫路市史編集専門委員設置規則第2条の規定に基づき、令和5年度の市史編集専門委員を委嘱しましたので御報告申し上げます。
姫路市史編集専門委員は、市史作成のための史料調査、研究及び編集の職務に当たり、編集専門委員会議では各委員の編集活動等の総合調整をすることとしています。この後御報告申し上げます、姫路市史の最終巻を発刊しましたので、令和5年度においては、市史の完結記念事業の企画等に関与していただくほか、編さんの過程で収集した史資料及び今後収集する史資料の保存や利活用についての御意見をいただきます。委嘱した者は、足立泰紀、馬田綾子、佐藤泰弘、多田憲一郎、久野修義の5名で、委員長は、神戸医療未来大学教授の、足立泰紀先生でございます。
任命する期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。
- 教育長 ○ この件について、各委員は質疑を願います。
- (問) 本として見る良さはもちろんありますが、検索が可能なデジタルデータとして今後提供される予定はありますか。
- (答) 膨大な時間を掛けて昭和50年代から市史を作ってきましたので、当初の頃は印刷物しかない状態でございます。そのため、デジタル化にあたっては、こういった形でデジタル化するのが良いのか、検討していく必要があるかと考えております。出来るだけ皆様に利用していただける形を考えていきたいと思っております。
- (意見) 様々なデジタル化の方法がありますが、ぜひ姫路市内外の人も含めて多くの人にオープンデータで使えるようにしてこそ、姫路市史としての価値があるかと思っておりますので、今後の展開をよろしく願います。
- 教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれで了承したいと思います。
- 教育長 ○ 次に、
報告事項の3 「姫路市史第十六巻 別編 年表・索引」発刊について

事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (市史編集室長 報告事項の3について説明)

このたび3月末に、全16巻23冊のうち23冊目となる『市史第十六巻 別編 年表・索引』を発刊いたしました。姫路市史の最終巻となる本書は、既刊15巻22冊の目次をまとめた「総目次」、本編及び別編の本文記述を中心に、姫路市及び周辺地域の出来事を時系列にした「年表」と主要な語句や事項などの掲載巻・頁を紹介した「索引」、編さん事業の過程を記した「編さんのあゆみ」から構成されております。「年表」は地質年代から現代まで約5,000項目、「索引」は人名・地名・事項別に約16,000語を収録しています。

本の体裁としましては、A5判の上製本であり、本文のページ数は689ページでございます。

販売は、4月25日から開始する予定でございます。価格は1冊税込5,000円で、販売場所は、市史編集室のほか本庁1階の市政情報センター、一般の書店ではジュンク堂書店の姫路店と三宮店で取扱いを行います。また、郵送での購入希望にも対応しております。

昭和56年に編さんを開始した『姫路市史』は、第十六巻の刊行をもって本編6巻8冊、資・史料編7巻10冊、別編3巻5冊の計16巻23冊で完結となります。市史の完結を記念して、講演会の開催を計画しております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

このチラシはどこで配られていますか。

(答)

出先機関や出張所・市民センターで配布しております。また、既刊購読者にも案内をさせていただきます。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の3についてはこれです承したいと思えます。

教育長

○ それでは、非公開案件の審議に入ります。

・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長

○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。

(事務局)

○ 次回の定例教育委員会ですが、5月18日木曜日の午後2時に開催していただきたいと思えます。

教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、5月18日木曜日の午後2時00分に開催することに御異議ございませんか。

(委員) [異議なしの声あり]

教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、5月18日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。

教育長 ○ 以上で本日の案件は全て終了しました。
○ それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局) [特になし]

教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後2時43分)